

●利用者支援

子育てに関する悩みや困りごとを解決するためのお手伝いをします。

- 子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行います。
- 地域子育て支援拠点や行政窓口その他の場所で、利用者支援専門員が対応します。
- 子育て支援などの関係機関とのネットワークを構築し、地域の課題に応じて、必要な子育て支援事業や活動の開発をすすめ、子育てしやすい地域づくりを行います。



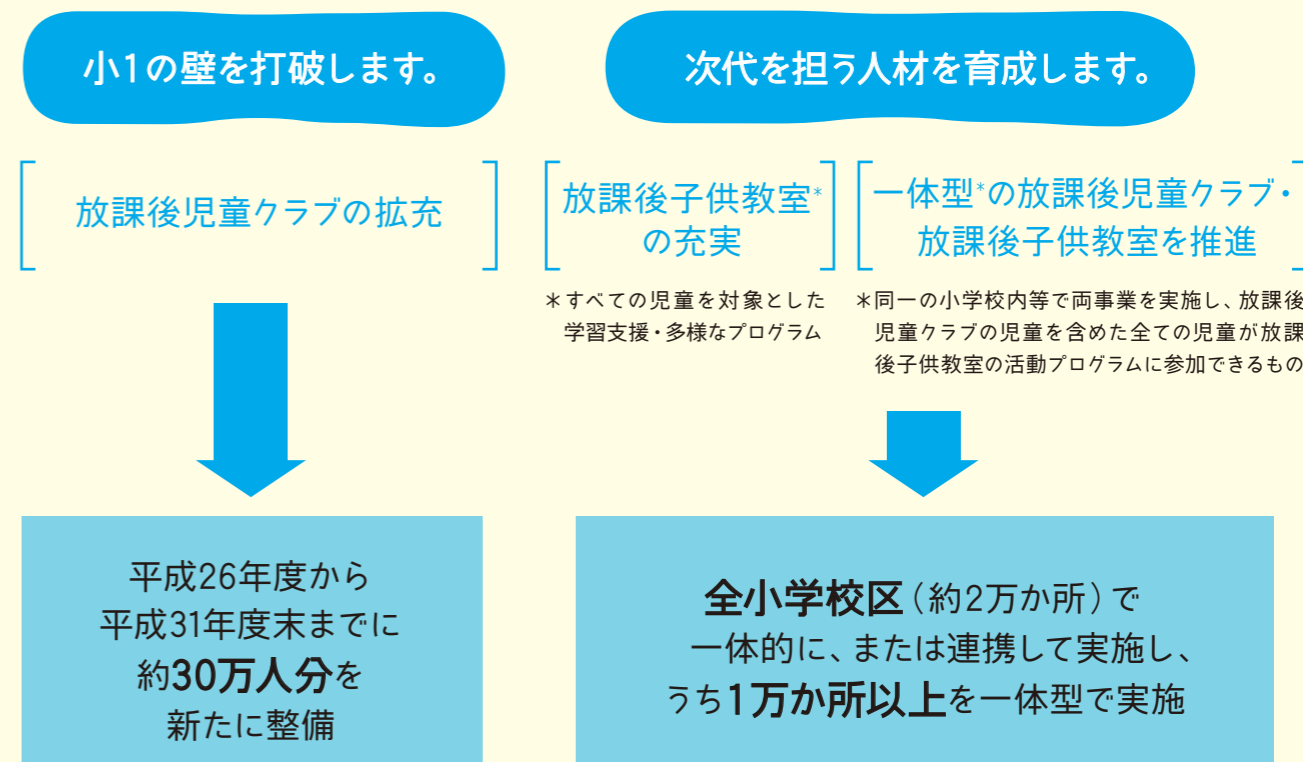
●放課後児童クラブ

小1の壁を打破し、待機児童の解消を目指します。

- 保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)が、放課後に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができる取り組みです。
- 「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、質の向上を図っています。また、職員の処遇改善を行い、職場への定着及び質の高い人材の確保を目指します。
- 「放課後子ども総合プラン(平成26年7月31日策定)」に基づき、放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備を進めています。



放課後子ども総合プランの概要



[具体的な運用については、お住まいの市町村にご確認ください。]